

# 登録物件概要

## 留意事項

- (1) 物件の見学、お申込みには利用者登録が必要です。
- (2) 物件の見学は、事前に電話等で日程調整をしてください。
- (3) 見学可能日時は、平日の午前9時～午後5時です。

物件登録番号	旭-112
物件所在地	太田町

所有者の希望条件	希望形態	賃貸又は売却
	希望価格	賃貸：5千円/月 売却：30万円
	契約交渉の形態 媒介に係る費用等	宅建業者による仲介 所有者・入居者ともに法定手数料内の金額とします。
	ペットの可否	可

空き家状況	構造	木造その他葺平屋建て			
	土地の面積	370.24 m <sup>2</sup>	地目	宅地	
			境界確定	未確定	
	建物の面積	128.39 m <sup>2</sup>	建築時期	明治元年	
	間取り	台所、風呂、トイレ、フローリング4畳、和室8畳×3、6～7畳×1、6畳×1、4畳×1			
	設備	電気	引込済み	風呂	ガス
		水道	上水道	トイレ	洋式(汲取り)
		ガス	LPガス	水処理	汲取り
		テレビ	ケーブルテレビサービス区域内(入居者が契約)		
	家具等残存物	ほとんどなし(残存物は入居者が処分)			
	利用状況	令和4年10月まで居住			
	駐車場	1台程度駐車可能			
	補修の要否	<b>大幅な修繕必要</b> (改修補助金の利用可能)		補修する者	入居者
規制区域等	愛知県統合型地理情報システム(マップあいち)	土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊)：該当 土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)：該当			
	山地災害危険地区	該当なし			
	その他	都市計画区域外			
特記事項	地域活動に参加すること	告知事項	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無		

主要施設までの距離	市役所旭支所	7.2 km	旭中学校	2.7 km	敷島小学校	4.1 km
	杉本こども園	4.2 km	診療所(小渡)	7 km	消防署旭出張所	9.8 km
	杉本駐在所	3.2 km	バス停(地域バス)	260m	コンビニ(小渡)	7.1 km

令和6年6月1日現在

地域	自治区	敷島自治区：875人 390世帯 ※自治区には9つの町内会があります
	町内会	太田町内会：84人 42世帯
	その他	別紙「地域情報」を必ず御確認ください。

## 旭－112に関する注意

### ※1 賃貸・売買について

- ・契約に係る諸費用（仲介手数料、登記費用など）、租税公課（不動産取得税など）、火災保険料等が必要になります。
- ・本売買は、公簿売買となります。敷地境界に杭は入っておりません。境界の確認が必要な場合は、入居者が手続を行ってください。所有権移転後に確定測量を行い、その結果、公簿面積と実測面積の数値が相違しても御了承願います。
- ・住宅ローンを利用して購入予定の場合、事前にお取引金融機関で土砂災害警戒区域等の規制があっても融資が可能か御確認をお願いします。
- ・**家屋周辺の草刈**などの管理が必要です。
- ・賃貸の場合も、将来的に物件の購入を希望される方にお貸しします。
- ・物件所有者は物件周辺の山林や農地についても譲渡を希望しています。物件周辺の山林や農地の譲渡については、所有者と御相談ください。（条件：取得にあたっては農地法等の関係法令に則り適正に手続を行うこと。）

### ※2 設備について

- ・電気、水道、ガス等の設備は物件使用当時のもので、経年劣化により使用が困難又は不可の場合もございます。
- ・水道管のつまり、破裂、電気系統の断線等の不具合があった場合、修繕は**入居者負担**でお願いします。
- ・入居前、入居後に関わらず家屋の経年劣化等により生じた不具合、その他すべてに関しての修繕は**入居者負担**となりますので、見学の際に現地で確認し、改修費用を想定の上、お申込みください。

### ※3 補修・改修について

- ・物件について、現物を確認の上、お申込みください。
- ・補修・改修に関しては、**再生事業補助金（改修補助金）**を利用することができます。契約後1年以内に申請する（改修を行う前に申請が必要）などの条件がありますので、利用方法は市職員までお問い合わせください。

### ※4 物件について

- ・この物件は「**土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）**」内にあります。
- ・建替、増改築等には制限があります。
- ・土砂災害特別警戒区域に入っていない場所であっても、がけ条例（愛知県建築基準条例）により建替等に制限がかかる場合がありますので、事前に専門家に御確認ください。

※5 地域活動等について

- ・本市の空き家情報バンク制度は移住定住を目的とした制度です。契約成立・リフォーム完了後速やかに、住所異動ができ、物件を居住地として生活できる方のみお申込みください。二拠点生活としての物件利用はできません（事業活用を除く）。
- ・自治区活動や地域活動への参加ができる方のみお申込みください。世帯数が少なく、高齢化が進む地域のため、各世帯に期待される役割分担は少なくありません。詳細は地域情報を御覧になり、地域面談時に御確認ください。

※6 地域面談について

- ・地域面談への参加を入居者選考にあたっての条件とします。
- ・地域面談の日程は、物件所有者と地域関係者の予定を優先して決定します。
- ・申込みが多数の場合は、面談前に提出していただく「エントリーシート」による事前（書類）審査を行う場合があります。審査は、物件所有者と地域関係者が行います。

○ 物件の見学は、こちらの URL または二次元コード（あいち電子申請・届出システム）からお申込みが可能です。Graffer アカウントをお持ちの方はメールアドレスとパスワードを入力して、ログインしてください。お持ちでない方は「アカウント登録せずにメールで申請」を選択してください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-toyota/smart-apply/apply-procedure-alias/asahi-akiya>



物件写真（写真内の家具等の付属を保証するものではありません。）



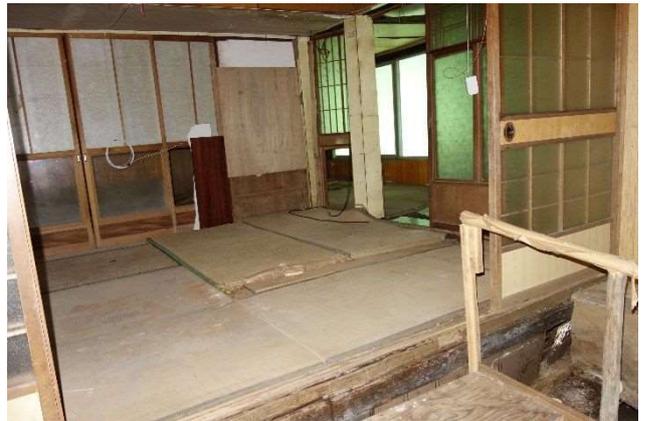
外観



玄関・土間



フローリング・和室



和室（6～7畳）



和室（8畳）



和室（6畳）



縁側



台所



トイレ



浴室



進入路の一部に崩れがあり修繕が必要です



排水路に土砂のつまりがあります

間取り図（間取りは参考です。実際とは異なる場合がございます。）

